

2020年度の後期高齢者支援金の加算・減算について

厚生労働省 保険局 保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

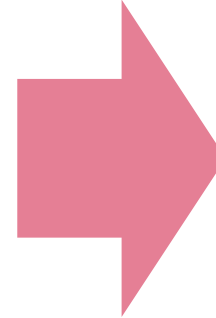
2020年度後期高齢者支援金の加算について

〈加算（ペナルティ）の計算方法〉

- 2018～2020年度の後期高齢者支援金の加算は、特定健診57.5%（総合は50%）未満、保健指導10%（総合は5%）未満を対象範囲とし、各年度ごとに対象範囲と加算率を設定している。
 - 2020年度後期高齢者支援金における加算対象保険者は、2019年度の特定健診・特定保健指導の実績から健保組合は96組合、共済組合は5組合が該当となり、加算の総額は約7億9,247万円（※）となった。
（保険者グループごとの詳細は次ページ参照）
- ※2020年度確定後期高齢者支援金見込額に対する加算額

【後期高齢者支援金の加算率】

		特定健診・保健指導の実施率	
		単一健保・共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 (※6)
特定健診	実施率が第3期目標の1/2未満	45%未満	42.5%未満
	実施率が第3期目標の1/2以上～57.5%未満(※1)	45%以上～57.5%未満	42.5%以上～50%未満(※3)
特定保健指導	実施率が0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
	実施率が0.1%以上～第3期目標の1/20未満	0.1%以上～2.75%未満(※2)	0.1%以上～1.5%未満(※3)
	実施率が第3期目標の1/20以上～1/10未満	2.75%以上～5.5%未満(※2)	1.5%以上～2.5%未満(※3)
	実施率が第3期目標の1/10以上～10%未満(※5)	5.5%以上～10%未満	2.5%以上～5%未満(※3)
特定健診（第3期の実施率目標）		90%以上	85%以上
特定保健指導（同上）		単一健保 55%以上 共済組合 45%以上	30%以上



2018年度の加算率 (2017年度実績) 【第1段階】	2019年度の加算率 (2018年度実績) 【第2段階】	2020年度の加算率 (2019年度実績) 【第3段階】
1.0%	2.0%	5.0%
—	0.5%(※4)	1.0%(※4)
1.0%	2.0%	5.0%
0.25%	0.5%	1.0%
—	0.25%(※4)	
—	—	0.5%(※4)

- (※1) 2023年度末までにすべての保険者が全保険者目標70%を達成することを目指して、中間時点(2020年度)の設定として、45%と70%の中間値である「57.5%未満」とする。
- (※2) 共済は、第三期目標が単一健保より低いが、加算対象は同じとする。
- (※3) 総合健保組合は、目標や特性を踏まえ、実施率の対象範囲を設定する。
- (※4) 該当年度において、特定健診・保健指導(法定の義務)以外の取組が一定程度(減算の指標で集計)行われている場合には加算を適用しない。
- (※5) 2023年度末までにすべての保険者が全保険者目標45%の概ね半分の20%までは達することを目指して、中間時点(2020年度)の設定として、20%の半分の値である「10%未満」とする。
- (※6) 全国土木建築国民健康保険組合は、高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令(平成19年厚生労働省令第140号)(令和二年四月一日施行時点)に基づき、総合健保・私学共済と同じ基準で判断。

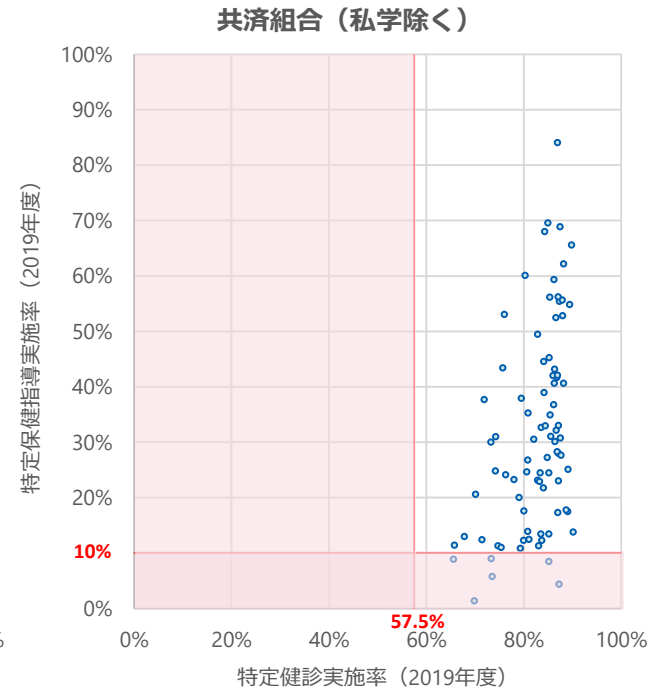
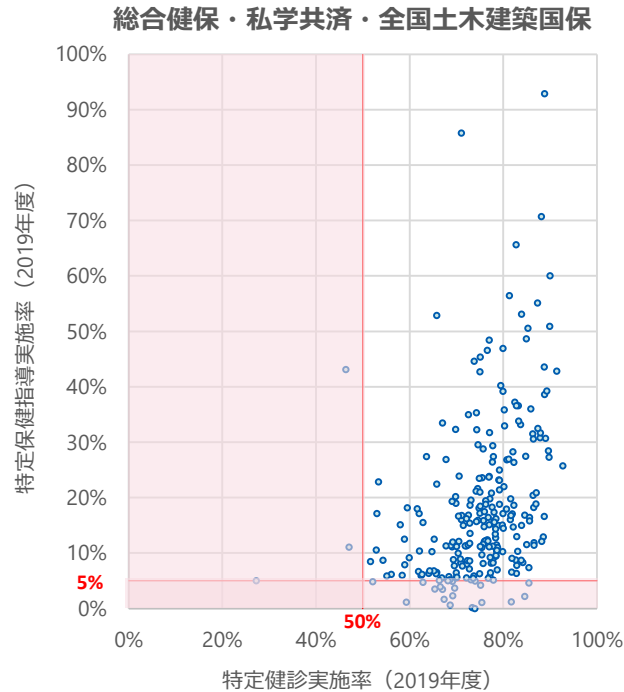
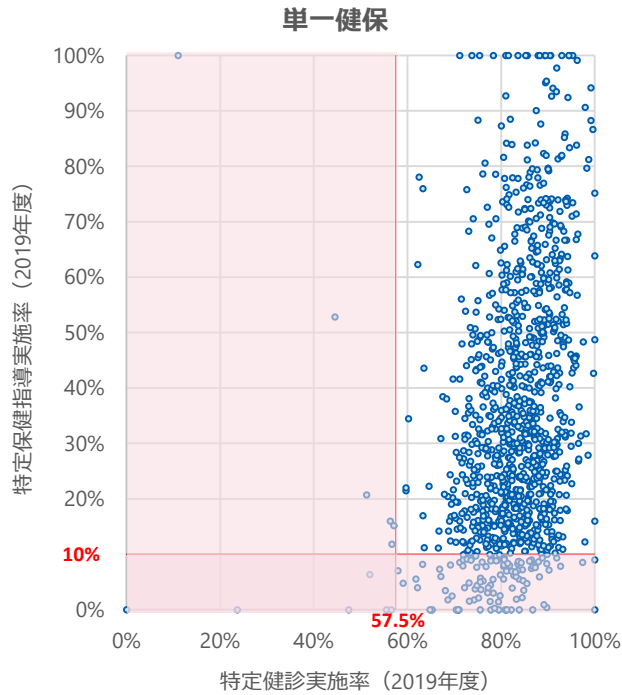
◆加算の適用除外要件(高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令(平成19年厚生労働省令第140号)第40条の2第4項及び第5項)

- ①災害その他の特別の事情が生じたことにより、当該保険者において、特定健康診査又は特定保健指導を実施できなかった場合
- ②特定健康診査等の対象者の数が千人未満の保険者であって、特定健康診査の実施率が、保険者種別ごとの平均値以上である場合
- ③特定健康診査等を実施した保険者において、当該保険者の責めに帰することができない事由があった場合
- ④各保険者に係る加入者の健康の保持増進のために必要な事業の実施状況が十分な場合

2020年度後期高齢者支援金の加算対象保険者

【2019年度特定健診・保健指導の実施状況（赤枠は2020年度後期高齢者支援金における加算ライン）】

※加算除外の要件に該当する保険者は赤枠に該当していても加算保険者には含まれない



〈加算額〉

	2020年度支援金	(参考) 昨年度
加算額(円)	792,466,293	368,152,403
単一健保	426,915,773	217,352,985
総合健保等	296,332,533	132,931,207
共済組合	69,217,987	17,868,211

※2020年度支援金は2021年12月時点の見込額

〈加算保険者数〉

	特定健診		特定保健指導			計	(参考) 昨年度
	5.0%	1.0%	5.0%	1.0%	0.5%		
加算保険者数	4	5	14	40	43	101組合	79組合
単一健保	3	5	14	30	37	84組合	69組合
総合健保等	1	0	0	8	3	12組合	8組合
共済組合	0	0	0	2	3	5組合	2組合

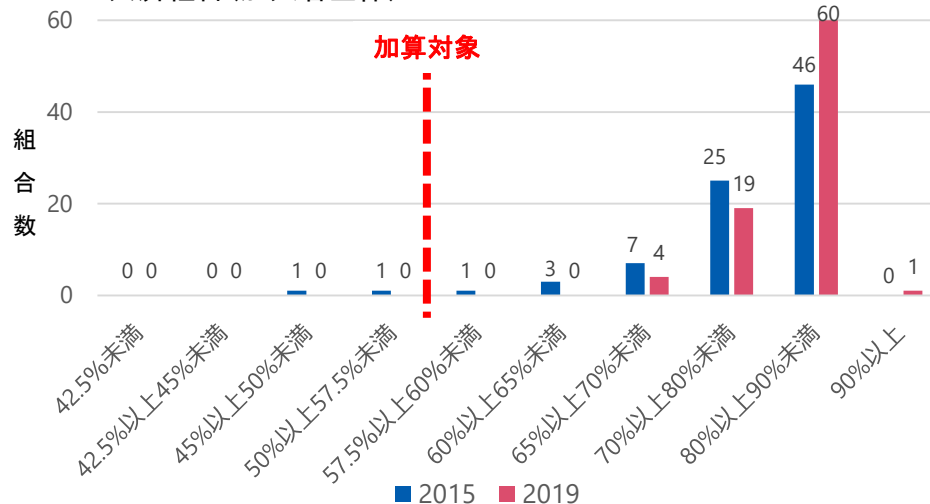
※特定健診と特定保健指導の両方で加算対象となったのは5保険者

制度検討時（2015年度実績）との比較（特定健診）

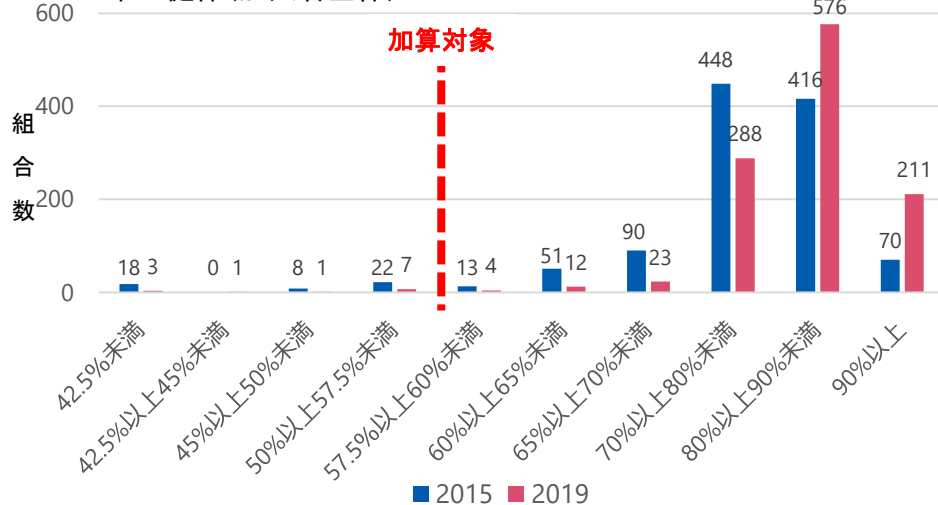
保険者種別毎の特定健康診査受診率

	単一	総合等	共済
2019年度	82.1%	74.7%	82.0%
2015年度	76.2%	69.7%	75.8%
第3期目標値	90%	85%	90%

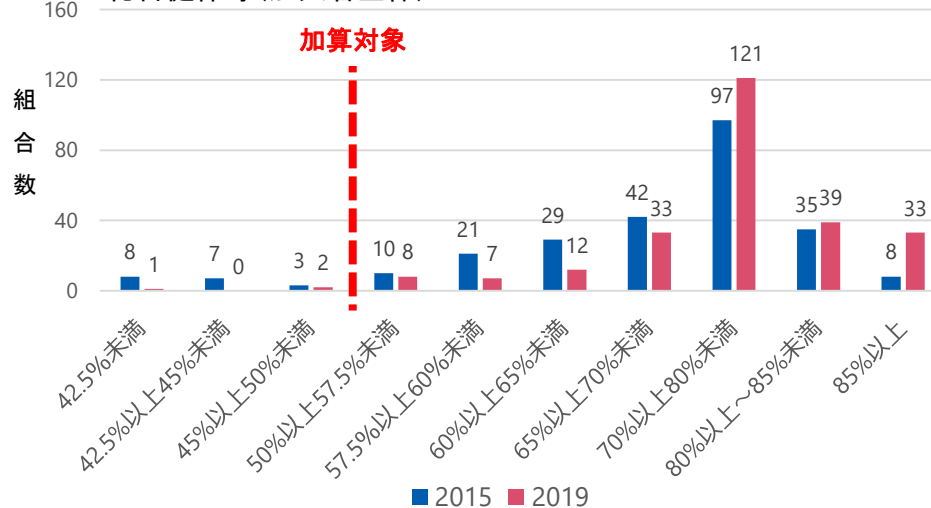
共済組合(加入者全体)



単一健保(加入者全体)



総合健保等(加入者全体)

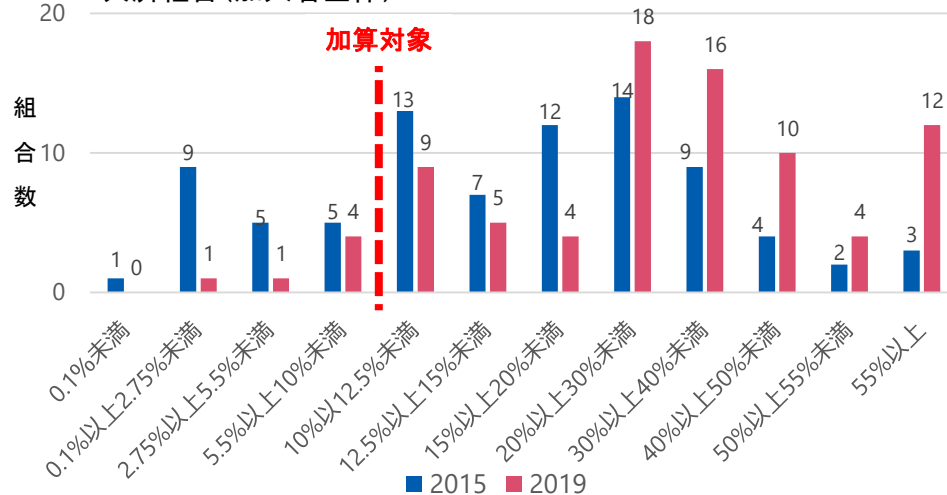


制度検討時（2015年度実績）との比較（特定保健指導）

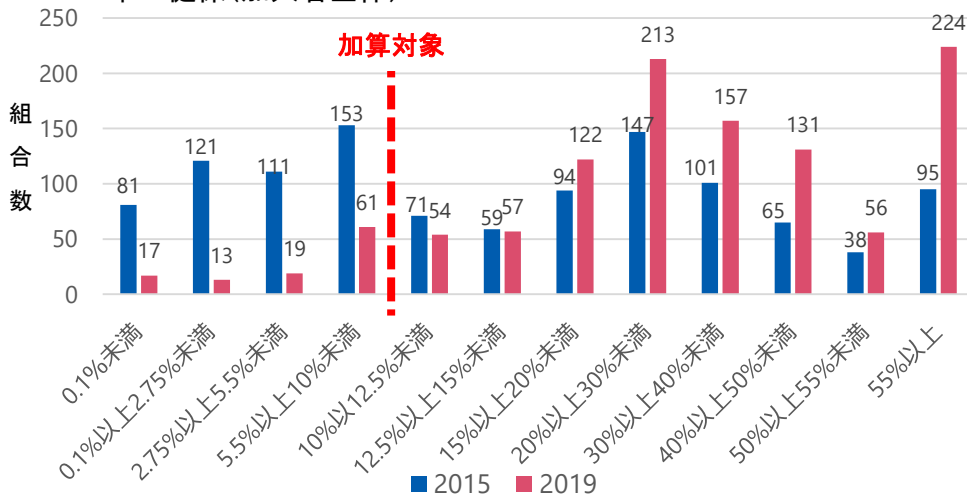
保険者種別毎の特定保健指導受診率

	単一	総合等	共済
2019年度	33.2%	17.5%	30.6%
2015年度	22.5%	10.6%	20.4%
第3期目標値	55%	30%	45%

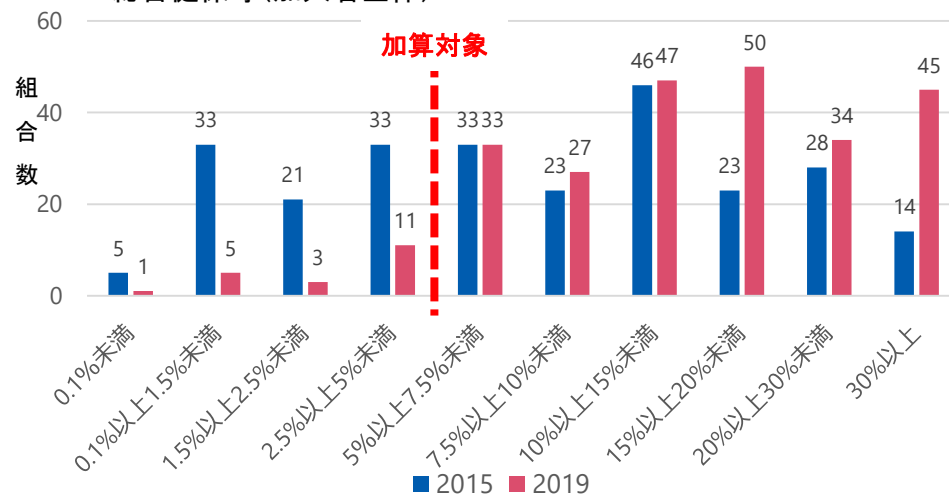
共済組合(加入者全体)



単一健保(加入者全体)



総合健保等(加入者全体)



後期高齢者支援金の減算率の計算方法

〈評価方法について〉

- 保険者ごとに配点を積み上げて総合評価する。事業主との連携のしやすさなど保険者の特性を考慮し、現行と同様、単一健保、総合健保・私学共済、その他の共済の3グループごとに評価する。
- 減算率は、メリハリある評価とするため、達成状況に応じて3区分を基本として段階的に減算率を設定する。保険者が最上位を目指して努力する意欲につながるよう、加算額（減算額）の規模や減算対象保険者の後期高齢者支援金額、減算対象保険者の合計点数等に応じて、上位から減算率を10～5%、5～3%、3～1%の3区分とすることを基本とする。

※第30回保険者による健診・保健指導等に関する検討会（2017年10月18日）資料より抜粋



■ 3グループごとの評価方法

単一健保、総合健保・私学共済、その他の共済の3グループごとに上位・中位・下位に3区分する。
各グループにおいて、平均値±1SD以内を中位として3区分する。

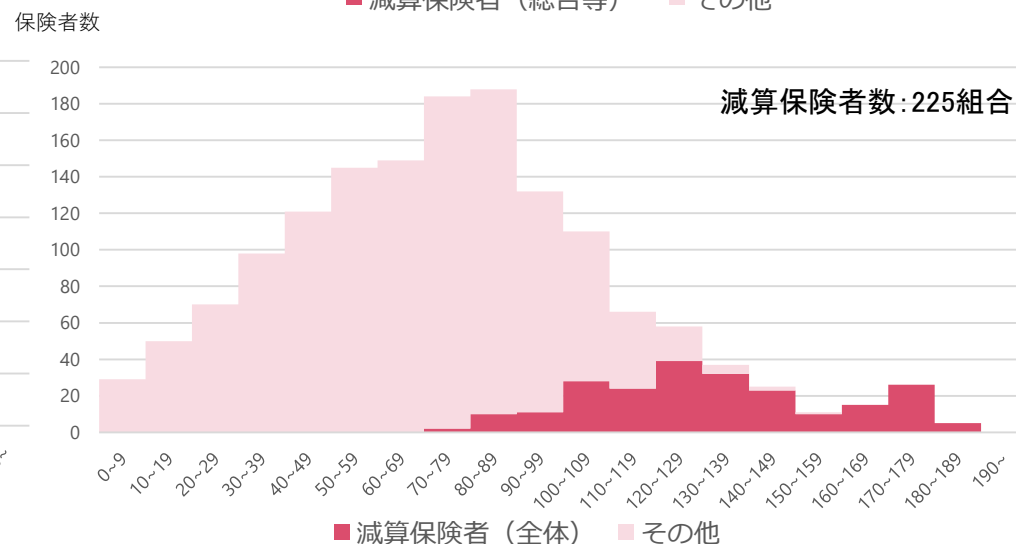
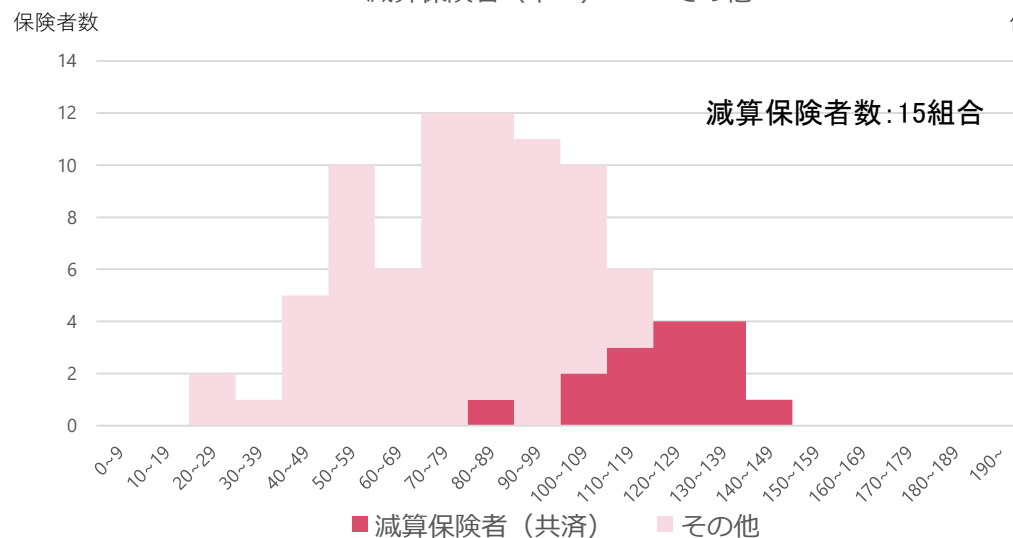
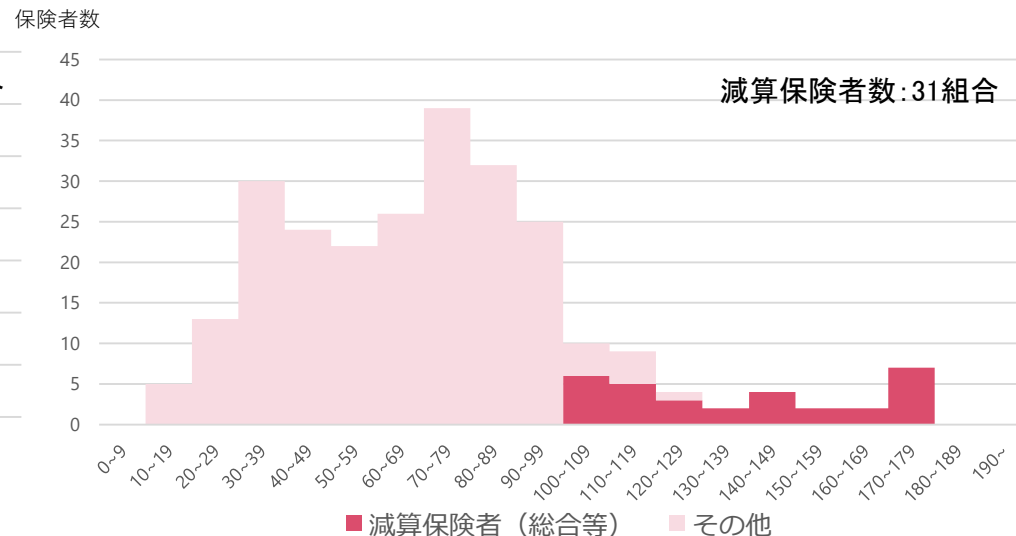
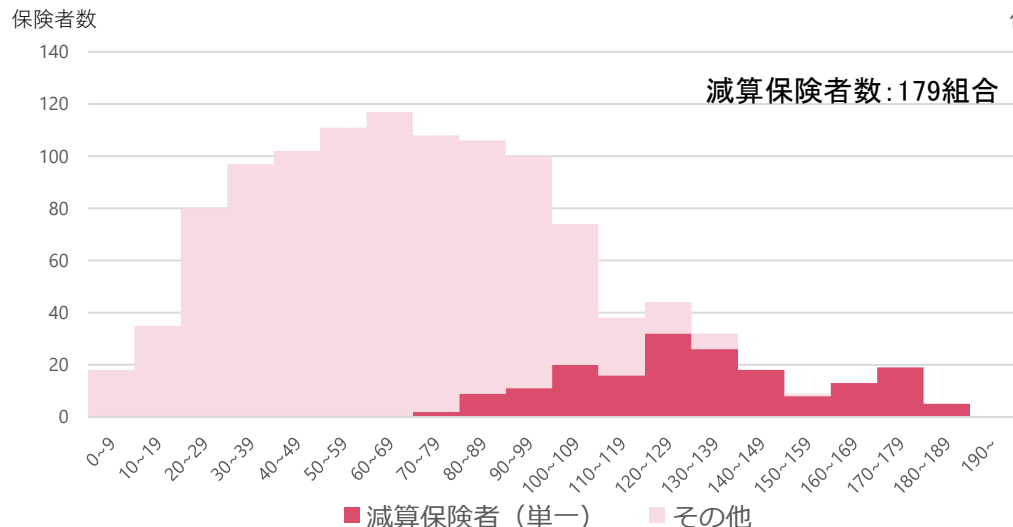
■ 減算率の設定方法

減算率は、3区分の減算率を3グループで一律になるように設定する。
上位・中位・下位の減算率の比は「7.5 : 4 : 2」とする

※第36回保険者による健診・保健指導等に関する検討会（2019年12月18日）において決定

総合評価の項目の点数分布

○2020年度支援金の減算保険者数は225組合であり、2019年度の180組合から45組合増となった。
 ○2020年4～5月に実施予定であった取組を新型コロナウイルスの影響により中止した場合は、事業計画書等の添付書類とともに組合から申出を受け付け、45組合の該当項目の評価指標を達成扱いとしている。



2020年度後期高齢者支援金の減算について

○2020年度支援金の減算は下表のとおり。

- ・減算組合225組合のうち、上位は51組合、中位は135組合、下位は39組合（保険者種別毎に平均値±1SDで3区分）
- ・上位の減算率は0.340%、中位の減算率は0.181%、下位の減算率は0.090%（減算率の比は7.5：4：2）

〈減算額〉

	上位 0.340%	中位 0.181%	下位 0.090%	計
2020年度支援金減算額(円)	328,951,753	425,470,477	38,044,063	792,466,293
単一健保	121,931,661	294,828,514	20,633,552	437,393,727
総合健保等	40,781,929	89,851,171	12,915,951	143,549,051
共済組合	166,238,163	40,790,792	4,494,560	211,523,515

〈減算保険者数〉

	上位 0.340%	中位 0.181%	下位 0.090%	計
減算保険者	51組合	135組合	39組合	225組合
単一健保	39組合	111組合	29組合	179組合
総合健保等	9組合	14組合	8組合	31組合
共済組合	3組合	10組合	2組合	15組合

※2020年度支援金は2021年12月時点の見込額

参考：上位・中位・下位の基準

〈単一健保〉

平均131.5点 標準偏差(SD)26.9

平均+1SD 158.4点

平均-1SD 104.6点

〈総合健保等〉

平均138.3点 標準偏差(SD)25.8

平均+1SD 164.1点

平均-1SD 112.5点

〈共済組合〉

平均120.5点 標準偏差(SD)15.4

平均+1SD 135.9点

平均-1SD 105.1点

〈参考：2019年度支援金減算額〉

	上位 0.196%	中位 0.104%	下位 0.052%	計
2019年度支援金減算額(円)	87,513,182	269,251,579	11,117,642	368,152,403
単一健保	62,782,169	159,212,515	5,888,019	227,882,704
総合健保等	19,530,402	42,401,293	3,196,586	65,128,280
共済組合	5,200,611	67,907,771	2,033,037	75,141,419

〈参考：2019年度支援金減算保険者数〉

	上位 0.196%	中位 0.104%	下位 0.052%	計
減算保険者	34組合	115組合	31組合	180組合
単一健保	27組合	94組合	23組合	144組合
総合健保等	6組合	12組合	6組合	24組合
共済組合	1組合	9組合	2組合	12組合

【2020年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（上位）】

【基準】 保険者機能の総合評価の指標を大項目毎に重点項目を1つ以上実施している保険者のうち、合計点数が以下に該当する保険者

単一型健保組合：159点以上 総合型健保組合等：165点以上 共済組合：136点以上

【減算率】 0.340%

単一型健康保険組合（保険者数：39）	点数	静岡新聞放送健保組合	170	富山県自動車販売店健保組合	170
東洋鋼鈑健保組合	187	阿波銀行健保組合	170	愛知県信用金庫健保組合	170
きらやか健保組合	186	山陰合同銀行健保組合	169	東京都信用金庫健保組合	169
山形銀行健保組合	182	ブラザー健保組合	168	全国労働金庫健保組合	169
花王健保組合	181	鹿児島銀行健保組合	168	共済組合（保険者数：3）	点数
NTN健保組合	181	コニカミノルタ健保組合	167	警察共済組合	142
サントリー健保組合	179	FUJI健保組合	167	岩手県市町村職員共済組合	138
KOA健保組合	177	内田洋行健保組合	166	経済産業省共済組合	136
タダノ健保組合	176	ワールド健保組合	165		
熊本銀行健保組合	176	共愛会健保組合	165		
朝日生命健保組合	175	ダイハツ健保組合	163		
武田薬品健保組合	175	アコム健保組合	161		
南都銀行健保組合	175	渡辺パイプ健保組合	161		
みちのく銀行健保組合	174	東邦銀行健保組合	160		
第一生命健保組合	173	直江津電子健保組合	160		
北洋銀行健保組合	172	中外製薬健保組合	159		
トッパングループ健保組合	172	独立行政法人都市再生機構健保組合	159		
日本テキサスインスツルメンツ健保組合	172	総合型健康保険組合等（保険者数：9）	点数		
大日本住友製薬健保組合	172	山形県自動車販売健保組合	174		
徳島大正銀行健保組合	172	愛知県農協健保組合	174		
日本工営健保組合	171	しんくみ東海北陸健保組合	174		
アドバンテスト健保組合	171	長野県農業協同組合健保組合	173		
日本製粉健保組合	170	福岡県農協健保組合	173		

【2020年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（中位）】

【基準】 保険者機能の総合評価の指標を大項目毎に重点項目を1つ以上実施している保険者のうち、合計点数が以下に該当する保険者

単一型健保組合：105点以上159点未満 総合型健保組合：113点以上165点未満 共済組合：106点以上136点未満

【減算率】 0.181%

単一型健康保険組合（保険者数：111）	点数	アステラス健保組合	140	リケン健保組合	130
住友不動産販売健保組合	157	トヨタ自動車健保組合	140	協和エクシオ健保組合	130
FR健保組合	157	新電元工業健保組合	138	矢崎化工健保組合	130
ミサワホーム健保組合	156	三菱マテリアル健保組合	138	ダイフク健保組合	130
大興製紙健保組合	153	愛三工業健保組合	138	倉敷中央病院健保組合	130
サンスター健保組合	152	資生堂健保組合	137	明治安田生命健保組合	129
雪の聖母会健保組合	151	中京銀行健保組合	137	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構健保組合	129
三菱UFJ信託銀行健保組合	149	岐阜信用金庫健保組合	136	大和証券グループ健保組合	128
大垣共立銀行健保組合	149	アイシン健保組合	136	名古屋鉄道健保組合	128
筑波銀行健保組合	148	ATグループ健保組合	136	大塚商会健保組合	127
日本ガイシ健保組合	148	大王製紙健保組合	136	日本通運健保組合	126
丸井健保組合	146	太陽誘電健保組合	134	京セラ健保組合	126
大同特殊鋼健保組合	146	ベンチャーバンク健保組合	134	鷺宮健保組合	125
群馬銀行健保組合	145	ホトニクス・グループ健保組合	134	ローソン健保組合	125
日本旅行健保組合	144	豊田合成健保組合	134	キクチ健保組合	125
スクロール健保組合	144	日新電機健保組合	134	川崎重工業健保組合	125
三保造船健保組合	144	広島信用金庫健保組合	134	東京海上日動健保組合	124
豊田自動織機健保組合	144	ヤマザキマザック健保組合	133	太陽生命健保組合	124
フランスベッドグループ健保組合	142	ライオン健保組合	132	ノバルティス健保組合	124
中部電力健保組合	142	北野建設健保組合	132	富士ソフト健保組合	124
ディスコ健保組合	141	KYB健保組合	132	トヨタ紡織健保組合	124
北國銀行健保組合	141	石塚硝子健保組合	132	岡谷鋼機健保組合	124
みずほ健保組合	140	近森会健保組合	132	帝人グループ健保組合	124

【2020年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（中位）】

【基準】 保険者機能の総合評価の指標を大項目毎に重点項目を1つ以上実施している保険者のうち、合計点数が以下に該当する保険者

単一型健保組合：105点以上159点未満 総合型健保組合：113点以上165点未満 共済組合：106点以上136点未満

【減算率】 0.181%

日本電産コパル健保組合	122	野村健保組合	116	新潟県農業団体健保組合	148
植木組健保組合	122	あおぞら銀行健保組合	115	静岡県農業団体健保組合	148
YKK健保組合	122	杏林健保組合	114	北海道農業団体健保組合	142
豊島健保組合	122	アルバック健保組合	113	トヨタ関連部品健保組合	142
名古屋銀行健保組合	122	日本新薬健保組合	112	宮城県自動車販売健保組合	134
ユニグループ健保組合	122	聖隷健保組合	111	岩手県自動車販売健保組合	130
不二越健保組合	121	プレス工業健保組合	110	京都府農協健保組合	125
カゴメ健保組合	121	IHIグループ健保組合	109	群馬県農業団体健保組合	122
日本トランスシティ健保組合	121	ヤマトグループ健保組合	109	熊本県自動車販売店健保組合	122
京セラドキュメントソリューションズ健保組合	121	日本ケミコン健保組合	109	埼玉県農協健保組合	119
小野薬品健保組合	121	SCSK健保組合	109	東京都情報サービス産業健保組合	118
エプソン健保組合	120	ヤマハ健保組合	109	東京都鉄二健保組合	114
トヨタ車体健保組合	120	森下仁丹健保組合	109	共済組合（保険者数：10）	点数
小島健保組合	120	成田国際空港健保組合	108	東京都市町村職員共済組合	134
住友共同電力健保組合	119	シーイーシー健保組合	108	香川県市町村職員共済組合	131
オエノンホールディングス健保組合	118	中越パルプ工業健保組合	108	厚生労働省共済組合	128
安田日本興亜健保組合	118	東海放送健保組合	108	宮崎縣市町村職員共済組合	122
ワイジェイカード健保組合	118	アビーム健保組合	107	岐阜縣市町村職員共済組合	120
十六銀行健保組合	117	首都高速道路健保組合	105	愛媛縣市町村職員共済組合	120
リンナイ健保組合	117	西日本新聞社健保組合	105	大分縣市町村職員共済組合	119
タカラスタンダード健保組合	117	総合型健康保険組合等（保険者数：14）	点数	三重縣市町村職員共済組合	115
肥後銀行健保組合	117	三重県農協健保組合	158	高知縣市町村職員共済組合	111
ワークスアプリケーションズグループ健保組合	116	長野県機械金属健保組合	155	北九州市職員共済組合	109

【2020年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（下位）】

【基準】 保険者機能の総合評価の指標を大項目毎に重点項目を1つ以上実施している保険者のうち、合計点数が以下に該当する保険者

単一型健保組合：105点未満 総合型健保組合：113点未満 共済組合：106点未満

【減算率】 0.090%

単一型健康保険組合（保険者数：29）	点数	農林中央金庫健保組合	86
第一三共グループ健保組合	104	西川ゴム工業健保組合	85
保土谷化学健保組合	103	合同製鐵健保組合	84
品川リフラクトリーズ健保組合	103	バンドー化学健保組合	83
青森銀行健保組合	101	ミライト健保組合	82
セディナ健保組合	101	東京鐵鋼健保組合	78
塩野義健保組合	101	黒田精工健保組合	76
デザート健保組合	101	総合型健康保険組合等（保険者数：8）	点数
三井住友海上健保組合	99	北海道医療健保組合	112
イズミグループ健保組合	98	愛知紙商健保組合	110
ヤクルト健保組合	97	北海道信用金庫健保組合	109
三菱瓦斯化学健保組合	94	東京都食品健保組合	109
ジェイティービー健保組合	93	静岡県金属工業健保組合	109
山口フィナンシャルグループ健保組合	93	愛知県自動車販売健保組合	109
森永健保組合	92	海空運健保組合	105
静岡鉄道健保組合	92	山口県自動車販売健保組合	101
オートバックス健保組合	91	共済組合（保険者数：2）	点数
サカイ健保組合	91	岡山県市町村職員共済組合	103
倉紡健保組合	90	熊本県市町村職員共済組合	80
ドッドウェル健保組合	88		
田辺三菱製薬健保組合	88		
アクセンチュア健保組合	87		
四電工健保組合	87		

保険者機能の総合評価の指標の達成状況（2020年度実績）

総合評価の項目	重点項目	配点	単一健保 (n=1,126)	総合健保等 (n=256)	共済組合 (n=84)
大項目1 特定健診・特定保健指導の実施（法定の義務）					
①-1 保険者種別毎の目標値達成	○	65	67組合 6.0%	11組合 4.3%	0組合 0.0%
①-2 保険者種別毎の目標値達成	○	60	81組合 7.2%	17組合 6.6%	0組合 0.0%
①-3 実施率が上位	○	30	233組合 20.7%	40組合 15.6%	16組合 19.0%
②-1 特定健診の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より10ポイント以上上昇（②-2と重複不可）	—	20	13組合 1.2%	1組合 0.4%	0組合 0.0%
②-2 特定健診の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より5ポイント以上上昇	—	10	34組合 3.0%	10組合 3.9%	1組合 1.2%
③-1 特定保健指導の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より10ポイント以上上昇（③-2と重複不可）	—	20	138組合 12.3%	7組合 2.7%	5組合 6.0%
③-2 特定保健指導の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より5ポイント以上上昇	—	10	143組合 12.7%	20組合 7.8%	11組合 13.1%
大項目2 要医療の者への受診勧奨・糖尿病等の重症化予防					
① 個別に受診勧奨	○	4	620組合 55.1%	155組合 60.5%	72組合 85.7%
② 受診の確認		4	570組合 50.6%	146組合 57.0%	61組合 72.6%
③ 糖尿病性腎症等の重症化予防の取組	○	4	747組合 66.3%	212組合 82.8%	49組合 58.3%
④-1 特定保健指導の対象者割合の減少-前年度の該当者割合が前々年度より3ポイント減少（④-2と重複不可）	—	10	29組合 2.6%	4組合 1.6%	0組合 0.0%
④-2 特定保健指導の対象者割合の減少-前年度の該当者割合が前々年度より1.5ポイント減少	—	5	95組合 8.4%	15組合 5.9%	1組合 1.2%
大項目3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の連携・分析					
① 情報提供の際にICTを活用 （提供ツールとしてのICT活用、ICTを活用して作成した個別性の高い情報のいずれでも可）	○	5	762組合 67.7%	189組合 73.8%	51組合 60.7%
② 対面での健診結果の情報提供		4	744組合 66.1%	188組合 73.4%	61組合 72.6%
③ 特定健診データの保険者間の連携①（退職者へのデータの提供、提供されたデータの活用）	○	5	312組合 27.7%	94組合 36.7%	74組合 88.1%
④ 特定健診データの保険者間の連携②（保険者共同での特定健診データの活用・分析）		4	110組合 9.8%	50組合 19.5%	41組合 48.8%

保険者機能の総合評価の指標の達成状況（2020年度実績）

総合評価の項目	重点項目	配点	単一健保 (n=1,126)		総合健保等 (n=256)		共済組合 (n=84)	
大項目4 後発医薬品の使用促進								
① 後発医薬品の希望カード等の配布	○	4	678組合	60.2%	184組合	71.9%	83組合	98.8%
② 後発医薬品差額通知の実施	○	4	798組合	70.9%	227組合	88.7%	81組合	96.4%
③ 効果の確認	○	4	524組合	46.5%	164組合	64.1%	65組合	77.4%
④-1 後発医薬品の使用割合が高い-使用割合が80%以上（④-2と重複不可）	—	5	650組合	57.7%	145組合	56.6%	42組合	50.0%
④-2 後発医薬品の使用割合が高い-使用割合が70%以上	—	3	443組合	39.3%	110組合	43.0%	42組合	50.0%
⑤-1 後発医薬品の使用割合の上昇幅-前年度より10ポイント以上上昇（⑤-2と重複不可）	—	5	4組合	0.4%	0組合	0.0%	0組合	0.0%
⑤-2 後発医薬品の使用割合の上昇幅-前年度より5ポイント以上上昇	—	3	38組合	3.4%	2組合	0.8%	1組合	1.2%
大項目5 がん検診・歯科健診等（人間ドックによる実施を含む）								
① がん検診の実施	○	4	991組合	88.0%	229組合	89.5%	80組合	95.2%
② がん検診：受診の確認		4	374組合	33.2%	89組合	34.8%	29組合	34.5%
③ 市町村が実施するがん検診の受診勧奨	○	4	169組合	15.0%	48組合	18.8%	29組合	34.5%
④ 歯科健診：健診受診者の把握	○	4	401組合	35.6%	75組合	29.3%	50組合	59.5%
⑤ 歯科保健指導	○	4	214組合	19.0%	37組合	14.5%	36組合	42.9%
⑥ 歯科受診勧奨	○	4	216組合	19.2%	41組合	16.0%	30組合	35.7%
⑦ 予防接種の実施		4	722組合	64.1%	191組合	74.6%	64組合	76.2%
大項目6 加入者に向けた健康づくりの働きかけ（健康教室による実施を含む）、個人へのインセンティブの提供								
① 運動習慣	○	4	752組合	66.8%	189組合	73.8%	66組合	78.6%
② 食生活の改善	○	4	530組合	47.1%	118組合	46.1%	49組合	58.3%
③ こころの健康づくり	○	4	514組合	45.6%	137組合	53.5%	78組合	92.9%
④ 喫煙対策事業	○	5	630組合	56.0%	152組合	59.4%	44組合	52.4%
⑤ インセンティブを活用した事業の実施	○	4	744組合	66.1%	185組合	72.3%	51組合	60.7%
大項目7 事業主との連携、被扶養者への健診・保健指導の働きかけ								
① 産業医・産業保健師との連携	○	4	698組合	62.0%	93組合	36.3%	35組合	41.7%
② 健康宣言の策定や健康づくり等の共同事業の実施	○	4	1072組合	95.2%	245組合	95.7%	54組合	64.3%
③ 就業時間内の特定保健指導の実施の配慮	○	4	816組合	72.5%	178組合	69.5%	80組合	95.2%
④ 退職後の健康管理の働きかけ	○	4	135組合	12.0%	20組合	7.8%	47組合	56.0%
⑤ 被扶養者への特定健診の実施	○	4	311組合	27.6%	13組合	5.1%	6組合	7.1%
⑥ 被扶養者への特定保健指導の実施	○	4	98組合	8.7%	32組合	12.5%	2組合	2.4%

保険者機能の総合評価の指標の達成状況（2020年度実績）

総合評価の項目	重点項目	配点	加算組合 (n=101)		減算組合 (n=225)	
大項目1 特定健診・特定保健指導の実施（法定の義務）						
①-1 保険者種別毎の目標値達成	○	65	0組合	0.0%	63組合	28.0%
①-2 保険者種別毎の目標値達成	○	60	0組合	0.0%	79組合	35.1%
①-3 実施率が上位	○	30	0組合	0.0%	225組合	100.0%
②-1 特定健診の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より10ポイント以上上昇（②-2と重複不可）	—	20	7組合	6.9%	14組合	6.2%
②-2 特定健診の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より5ポイント以上上昇	—	10	6組合	5.9%	0組合	0.0%
③-1 特定保健指導の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より10ポイント以上上昇（③-2と重複不可）	—	20	1組合	1.0%	0組合	0.0%
③-2 特定保健指導の実施率の上昇幅-前年度の実施率が〔目標値×0.9〕未満で、前々年度より5ポイント以上上昇	—	10	4組合	3.9%	174組合	77.3%
大項目2 要医療の者への受診勧奨・糖尿病等の重症化予防						
① 個別に受診勧奨	○	4	23組合	22.5%	207組合	92.0%
② 受診の確認		4	17組合	16.7%	196組合	87.1%
③ 糖尿病性腎症等の重症化予防の取組	○	4	36組合	35.3%	204組合	90.7%
④-1 特定保健指導の対象者割合の減少-前年度の該当者割合が前々年度より3ポイント減少（④-2と重複不可）	—	10	3組合	2.9%	7組合	3.1%
④-2 特定保健指導の対象者割合の減少-前年度の該当者割合が前々年度より1.5ポイント減少	—	5	5組合	4.9%	15組合	6.7%
大項目3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の連携・分析						
情報提供の際にICTを活用						
① （提供ツールとしてのICT活用、ICTを活用して作成した個別性の高い情報のいずれでも可）	○	5	41組合	40.2%	218組合	96.9%
② 対面での健診結果の情報提供		4	43組合	42.2%	214組合	95.1%
③ 特定健診データの保険者間の連携①（退職者へのデータの提供、提供されたデータの活用）	○	5	9組合	8.8%	146組合	64.9%
④ 特定健診データの保険者間の連携②（保険者共同での特定健診データの活用・分析）		4	1組合	1.0%	201組合	89.3%

保険者機能の総合評価の指標の達成状況（2020年度実績）

総合評価の項目		重点項目	配点	加算組合 (n=101)		減算組合 (n=225)	
大項目4 後発医薬品の使用促進							
①	後発医薬品の希望カード等の配布	○	4	31組合	30.4%	209組合	92.9%
②	後発医薬品差額通知の実施	○	4	46組合	45.1%	201組合	89.3%
③	効果の確認	○	4	22組合	21.6%	171組合	76.0%
④-1	後発医薬品の使用割合が高い-使用割合が80%以上（④-2と重複不可）	—	5	57組合	55.9%	127組合	56.4%
④-2	後発医薬品の使用割合が高い-使用割合が70%以上	—	3	41組合	40.2%	88組合	39.1%
⑤-1	後発医薬品の使用割合の上昇幅-前年度より10ポイント以上上昇（⑤-2と重複不可）	—	5	0組合	0.0%	0組合	0.0%
⑤-2	後発医薬品の使用割合の上昇幅-前年度より5ポイント以上上昇	—	3	3組合	2.9%	5組合	2.2%
大項目5 がん検診・歯科健診等（人間ドックによる実施を含む）							
①	がん検診の実施	○	4	74組合	72.5%	224組合	99.6%
②	がん検診：受診の確認		4	8組合	7.8%	158組合	70.2%
③	市町村が実施するがん検診の受診勧奨	○	4	4組合	3.9%	86組合	38.2%
④	歯科健診：健診受診者の把握	○	4	9組合	8.8%	138組合	61.3%
⑤	歯科保健指導	○	4	5組合	4.9%	100組合	44.4%
⑥	歯科受診勧奨	○	4	5組合	4.9%	109組合	48.4%
⑦	予防接種の実施		4	56組合	54.9%	186組合	82.7%
大項目6 加入者に向けた健康づくりの働きかけ（健康教室による実施を含む）、個人へのインセンティブの提供							
①	運動習慣	○	4	43組合	42.2%	209組合	92.9%
②	食生活の改善	○	4	22組合	21.6%	172組合	76.4%
③	こころの健康づくり	○	4	31組合	30.4%	165組合	73.3%
④	喫煙対策事業	○	5	24組合	23.5%	191組合	84.9%
⑤	インセンティブを活用した事業の実施	○	4	44組合	43.1%	205組合	91.1%
大項目7 事業主との連携、被扶養者への健診・保健指導の働きかけ							
①	産業医・産業保健師との連携	○	4	34組合	33.3%	182組合	80.9%
②	健康宣言の策定や健康づくり等の共同事業の実施	○	4	83組合	81.4%	221組合	98.2%
③	就業時間内の特定保健指導の実施の配慮	○	4	46組合	45.1%	216組合	96.0%
④	退職後の健康管理の働きかけ	○	4	3組合	2.9%	82組合	36.4%
⑤	被扶養者への特定健診の実施	○	4	7組合	6.9%	113組合	50.2%
⑥	被扶養者への特定保健指導の実施	○	4	0組合	0.0%	57組合	25.3%